

5.1.26
イツカ112

様式1

事業報告書

(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 飯塚医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区鈴谷八丁目8番28号
- (3) 設立認可年月日 平成1年 6月 19日
- (4) 設立登記年月日 平成1年 7月 21日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	飯塚医院	埼玉県さいたま市中央区鈴谷八丁目8番28号	無し

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和4年5月25日 令和3年度決算の決定
- 令和5年3月31日 令和5年度予算の決定

法人名 医療法人社団 飯塚医院

※医療法人整理番号 02516

所在地 埼玉県さいたま市中央区鈴谷 8-8-28

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	326,863	I 流 動 負 債	21,743
II 固 定 資 産	49,747	II 固 定 負 債	14,337
1 有 形 固 定 資 産	7,735	負 債 合 計	36,080
2 無 形 固 定 資 産	50	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	41,962	科 目	金 額
		I 出 資 金	30,000
		II 積 立 金	310,530
		純 資 産 合 計	340,530
資 産 合 計	376,610	負 債 ・ 純 資 産 合 計	376,610

様式 4-2

法人名 医療法人社団 飯塚医院

※医療法人整理番号 02576

所在地 埼玉県さいたま市中央区鈴谷 8-8-28

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	134,518
2 事業費用	99,330
事業利益	35,188
II 事業外収益	7,219
経常利益	42,407
III 特別利益	1,244
税引前当期純利益	43,651
法人税等	1,323
当期純利益	42,328

様式 2

法人名 医療法人社団 飯塚医院

※医療法人整理番号 02516

所在地 埼玉県さいたま市中央区鈴谷八丁目8番28号

財 産 目 録

(令和5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	376,610 千円
2. 負 債 額	36,080 千円
3. 純 資 産 額	340,530 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	326,863
B 固 定 資 産	49,747
C 資 産 合 計 (A+B)	376,610
D 負 債 合 計	36,080
E 純 資 産 (C-D)	340,530

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 飯塚医院
所在地 埼玉県さいたま市中央区鏡谷八丁目8番28号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 飯塚医院
理事長 飯塚 健次郎 殿

私は、医療法人社団 飯塚医院の令和4年会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月20日

医療法人社団 飯塚医院

監事 柿沼 孝泰

5.7.21

伊エシカイン

事業報告書

(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 入江歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県浦和市上木崎1丁目10番15号入江ビル2階
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 6月19日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 7月11日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	入江歯科医院	埼玉県浦和市上木崎1丁目10番15号入江ビル2階	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年4月25日 令和3年度決算の決定
理事及び監事の選任
令和5年2月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (7) その他
該当なし

様式3-2

法人名 医療法人 入江歯科医院
 所在地 埼玉県浦和市上木崎1丁目10番15号

※医療法人整理番号 02487

貸借対照表
 (令和5年2月28日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	92,225	I 流動負債	44,459
II 固定資産	72,333	II 固定負債	82,124
1 有形固定資産	39,632	負債合計	126,583
2 無形固定資産	177	純資産の部	
3 その他の資産	32,523	科 目	金 額
		I 出 資 金	20,000
		II 積 立 金	17,975
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	37,975
資産合計	164,558	負債・純資産合計	164,558

法人名 医療法人 入江齒科医院
 所在地 埼玉県浦和市上木崎1丁目10番15号

※医療法人整理番号 02487

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 3月 1日 至 令和 5年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	253,341
2 事業費用	250,399
本来業務事業利益	2,942
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,942
II 事業外収益	5,969
III 事業外費用	51
経常利益	8,859
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,552
税引前当期純利益	7,306
法人税等	180
当期純利益	7,126

様式 2

法人名 医療法人 入江歯科医院
 所在地 埼玉県浦和市上木崎1丁目10番15号

※医療法人整理番号 02487

財 産 目 録
 (令和 5年 2月28日現在)

1. 資 産 額 164,558 千円
 2. 負 債 額 126,583 千円
 3. 純 資 産 額 37,975 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	92,225
B 固 定 資 産	72,333
C 資 産 合 計 (A+B)	164,558
D 負 債 合 計	126,583
E 純 資 産 (C-D)	37,975

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 入江歯科医院
所在地 埼玉県浦和市上木崎1丁目10番15号入江ビル2階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長入江修充の配偶者が代表取締役である法人。

(注) 2. イリデンタルラボからの技工物作成に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末振込払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(1) 当該医療法人の役員又はその近親者	入江 悦子	当法人の役員	金銭の借入	借入金 (4)	△4,216	短期借入金	27,580

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

毎月30万円を返済している。

5.9.21
伊江カイト

監事監査報告書

医療法人 入江歯科医院
理事長 入江 修充 殿

私は、医療法人入江歯科医院の令和4年会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 4月20日
医療法人 入江歯科医院
監事 佐々木 宏之

事業報告書

(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 英優会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目 23 番 8 号
西浦和クリニックプラザ 101 号
- (3) 設立認可年月日 平成 24 年 3 月 16 日
- (4) 設立登記年月日 平成 24 年 4 月 2 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	中島 英治	西浦和整形外科管理者
理 事	中島 智子	
同	関口 正人	
監 事	鈴木 かおり	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	西浦和整形外科	埼玉県さいたま市桜区田島五丁目 23 番 8 号 西浦和クリニックプラザ 101 号	0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 25 日 令和 4 年度決算の決定及び承認

令和 5 年 3 月 27 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

以上

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型法人)

※医療法人整理番号 02358

法人名 医療法人社団 英優会

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目23番8号
西浦和クリニックプラザ101号

貸借対照表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	43,799	I 流動負債	9,436
II 固定資産	12,343	II 固定負債	45,735
1 有形固定資産	7,025	負債合計	55,171
2 無形固定資産	1,602	純資産の部	
3 その他の資産	3,716	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	△ 12,574
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	△ 12,574
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	13,545
		純資産合計	971
資産合計	56,142	負債・純資産合計	56,142

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02358

法人名 医療法人社団 英優会

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目23番8号
西浦和クリニックプラザ101号

損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	129,165
2 事業費用	130,083
本来業務事業損失	△ 918
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 918
II 事業外収益	754
III 事業外費用	32
經常損失	△ 196
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 196
法人税等	70
当期純損失	△ 266

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02358

法人名 医療法人社団 英優会
 所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目23番8号
 西浦和クリニックプラザ101号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3月31日現在)

1 資 産 額 56,142 千円
 2 負 債 額 55,171 千円
 3 純 資 産 額 971 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	43,799
B 固定資産	12,343
C 資産合計 (A+B)	56,142
D 負債合計	55,171
E 純資産 (C-D)	971

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 英盛会
 所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目23番8号西浦和クリニックプラザ101号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.1
2024

監事監査報告書

医療法人社団 英優会
理事長 中島 英治 殿

私は、医療法人社団 英優会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月20日

医療法人社団英優会
監事 鈴木 かつり



3.11
かきわけ

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 幹 誠 会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区太田窪三丁目8番2号

(3) 設立認可年月日 平成19年 3月 6日

(4) 設立登記年月日 平成19年 3月 23日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川久保 誠	川久保整形外科クリニック管理者
理 事	川久保 美奈子	
理 事	川久保 卓	
理 事	川久保 歩	
監 事	友野 行晴	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	川久保整形外科 クリニック	埼玉県さいたま市緑区太田窪 三丁目8番2号	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年〇〇月〇〇日 令和3年度決算の決定
令和 5 年〇〇月〇〇日 令和4年度予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

法人名 医療法人 幹誠会

※医療法人整理番号 02357

所在地 埼玉県さいたま市緑区太田窪三丁目8番3号

貸借対照表

(令和 5年 4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	171,601	I 流動負債	9,279
II 固定資産	219,626	II 固定負債	275,585
1 有形固定資産	178,660	負債合計	284,864
2 無形固定資産	1,137	純資産の部	
3 その他の資産	39,828	科目	金額
		I 出資金	18,385
		II 積立金	87,978
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	106,363
資産合計	391,228	負債・純資産合計	391,228

※医療法人整理番号 02357

法人名 医療法人 幹誠会

所在地 埼玉県さいたま市緑区太田窪三丁目8番2号

損益計算書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	242,770
2 事業費用	238,543
本来業務事業利益	4,226
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,226
II 事業外収益	3,937
III 事業外費用	1,329
経常利益	6,835
IV 特別利益	1,862
V 特別損失	804
税引前当期純利益	7,893
法人税	1,588
当期純利益	6,303

※医療法人整理番号 02357

法人名 医療法人 幹誠会

所在地 埼玉県さいたま市緑区太田窪三丁目8番3号

財 産 目 録

(令和 5 年 4 月 30日現在)

1 資 産 額	391,228 千円
2 負 債 額	284,864 千円
3 純 資 産 額	106,363 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	171,601
B 固定資産	219,626
C 資産合計 (A+B)	391,228
D 負債合計	284,864
E 純 資 産 (C-D)	106,363

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 幹誠会

所在地 埼玉県さいたま市緑区本田種三丁目8番2号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.5
かてゆい

監事監査報告書

医療法人 幹誠会
理事長 川久保 誠 殿

私は、医療法人 幹誠会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記


監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月28日

医療法人 幹誠会

監事 友野 行



5.7.20
キ-19カ

事業報告書

(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 橘田歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区前地三丁目2番2号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成5年8月9日
- (4) 設立登記年月日 平成5年8月20日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	橘田 博純	医療法人社団 橘田歯科医院 管理者
理事	TAKAHASHI MAY SEVILLA	
同	橘田 幸恵	
監事	関根 洋子	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団	埼玉県さいたま市浦和区前地	一般病床 0床

	橘田歯科医院	三丁目2番2号	療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
--	--------	---------	-----------------------------------

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当ありません。		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当ありません。		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年7月10日 令和 4年度決算の承認
- 令和 5年5月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
- 令和 5年5月24日 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当ありません。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当ありません。

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

該当ありません。

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02289

法人名 医療法人社団 橋田歯科医院

所在地 埼玉県さいたま市浦和区前地三丁目2番2号

貸借対照表

(令和5年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	30,206	I 流動負債	5,962
II 固定資産	19,245	II 固定負債	16,423
1 有形固定資産	17,238	負債合計	22,385
2 無形固定資産	1,956	純資産の部	
3 その他の資産	50	科目	金額
		I 出資金	49,999
		II 積立金	△ 22,933
		1 繰越利益積立金	△ 22,933
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	27,065
資産合計	49,451	負債・純資産合計	49,451

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02289

法人名 医療法人社団 橘田歯科医院

所在地 埼玉県さいたま市浦和区前地三丁目2番2号

損益計算書

(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	86,378
2 事業費用	84,655
本来業務事業総利益	1,723
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,723
II 事業外収益	2,338
III 事業外費用	186
経常利益	3,875
IV 特別利益	0
V 特別損失	2
税引前当期純利益	3,873
法人税等調整額	180
当期純利益	3,693

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02289

法人名 医療法人社団 橘田歯科医院
所在地 埼玉県さいたま市浦和区前地三丁目2番2号

財 産 目 録
(令和5年5月31日現在)

1 資 産 額 49,451 千円
2 負 債 額 22,385 千円
3 純 資 産 額 27,065 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	30,206
B 固定資産	19,245
C 資産合計 (A+B)	49,451
D 負債合計	22,385
E 純資産 (C-D)	27,065

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 1
土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 橘田歯科医院
 所在地 埼玉県さいたま市浦和区前地3丁目2番2号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 該当ありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 該当ありません。

5.7.20
キヤシ

監事監査報告書

医療法人社団 橋田歯科医院
理事長 橋田博純 殿

私は、医療法人社団橋田歯科医院の令和5年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月10日

医療法人社団 橋田歯科医院
監事 関根洋子



5.7.3
ハイジツカイ

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 恵仁会
- ① 財団 ■ 社団 (出資持分なし ■ 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 ■ その他
- ③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市西区島根65番地
- (3) 設立認可年月日 昭和43年3月1日
- (4) 設立登記年月日 昭和43年3月15日
- (5) 役員及び評議員
記載省略

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人社団 恵仁会 与野中央病院	埼玉県さいたま市西区島根 65番地	精神病床 167床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当無し
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当無し

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年 5月25日 令和3年度決算の決定
 - 令和4年 5月25日 理事、監事の選任、辞任の承認
 - 令和4年 5月25日 令和3年度の借入金額の最高限度額の決定
 - 令和5年 3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

該当なし

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02287

法人名 医療法人社団恵仁会

所在地 埼玉県さいたま市西区島根65番地

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	200,914	I 流動負債	50,777
現金及び預金	65,704	支払手形	0
事業未収金	86,633	買掛金	17,842
有価証券	41,692	短期借入金	9,800
たな卸資産	4,135	未払金	0
前渡金	0	未払費用	4,498
前払費用	0	未払法人税等	0
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	2,750	繰延税金負債	0
II 固定資産	533,720	前受金	88
1 有形固定資産	531,859	預り金	5,950
建物	359,799	前受収益	0
構築物	16,253	引当金	0
医療用器械備品	4,117	その他の流動負債	12,599
その他の器械備品	0	II 固定負債	121,158
車両及び船舶		医療機関債	0
土地	71,374	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	引当金	0
その他の有形固定資産	80,316	その他の固定負債	121,158
2 無形固定資産	1,114		0
借地権	0	負債合計	171,935
ソフトウェア	243		
その他の無形固定資産	871	純資産の部	
3 その他の資産	747	科目	金額
有価証券	0	I 基金	12,977
長期貸付金	0	II 積立金	549,722
役員等長期貸付金	0	代替基金	0
長期前払費用	0	積立金	0
繰延税金資産	0	繰越利益積立金	549,722
その他の固定資産	747	IV 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	734,634	純資産合計	562,699
		負債・純資産合計	734,634

院又は介護老人保健施設を開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 0 2 2 8 9

法人名 医療法人社団恵仁会

所在地 埼玉県さいたま市西区島根65番地

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		570,866
2 事業費用		
(1) 事業費	579,561	
(2) 本部費		579,561
本来業務事業利益		-8,695
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		-8,695
I 事業外収益		
受取利息		
その他の事業外収益	24,950	24,950
II 事業外費用		
支払利息	905	
その他の事業外費用	13,830	14,735
経常利益		1,520
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損	19,182	
その他の特別損失		19,182
税引前当期純利益		-17,662
法人税・住民税及び事業税		
法人税等調整額		0
当期純利益		-17,662

※医療法人整理番号 02289

法人名 医療法人社団恵仁会

所在地 埼玉県さいたま市西区島根65番地

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1 資 産 額 734,634 千円
 2 負 債 額 171,935 千円
 3 純 資 産 額 562,699 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	200,914
B 固定資産	533,720
C 資産合計 (A+B)	734,634
D 負債合計	171,935
E 純資産 (C-D)	562,699

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
 建 物 (□法人所有 □賃貸 ■部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 5

医療法人番号

法人名 医療法人社団 恵仁会
所在地 埼玉県さいたま市西区島根 6-5 番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容		取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
							該当なし			
							該当なし			

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容		取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					該当なし			
					該当なし			

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 恵仁会
理事長 関場 秀高 殿

私たちは、医療法人社団 恵仁会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月29日

医療法人社団 恵仁会

監事 緒方 加代子

監事 中村 和子

5.7.7
4化11折

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 圭敏会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目 776 番地大宮MDビル 2 階

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 1 2 月 1 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 1 2 月 2 2 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	大宮眼科医院	埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目 776 番地大宮MDビル 2 階	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月29日 令和3年度決算の決定及び令和4年度収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

該当なし

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型でない法人)

※医療法人整理番号 02565

法人名 医療法人 圭敏会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目776番地大宮MDビル2階

貸借対照表

(令和5年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	9,648	I 流動負債	25,801
II 固定資産	25,441	II 固定負債	8,200
1 有形固定資産	23,932	負債合計	34,001
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	1,509	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 8,912
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	1,088
資産合計	35,089	負債・純資産合計	35,089

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02565

法人名 医療法人 圭敏会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目776番地大宮MDビル2階

損益計算書

(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	23,161
2 事業費用	23,964
本来業務事業損失	△ 803
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 803
II 事業外収益	1
III 事業外費用	39
経常損失	△ 841
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 841
法人税等	70
当期純損失	△ 911

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02565

法人名 医療法人 圭敏会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目776番地大宮MDビル2階

財 産 目 録

(令和5年 3月31日現在)

1 資 産 額	35,089 千円
2 負 債 額	34,001 千円
3 純 資 産 額	1,088 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	9,648
B 固定資産	25,441
C 資産合計 (A+B)	35,089
D 負債合計	34,001
E 純資産 (C-D)	1,088

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 聖教会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目7-6番地人権MDビル2階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 圭敏会

理事長 小室 敏郎 殿

私は、医療法人圭敏会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月28日

医療法人 圭敏会

監事 水谷 敏子

ケ-Xティックス
5.9.24

様式 1

事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 K. MEDICS
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和一丁目1番7号 北原ビル2階

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成29年 3月28日

- (4) 設立登記年月日 平成29年 4月 5日

- (5) 役員及び評議員

氏名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	かせ心のクリニック	埼玉県さいたま市浦和区北浦和一丁目1番7号 北原ビル2階・5階	一般病床 0床
			療養病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月 8日 令和2年度決算の決定

令和 4年 8月26日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人 K. MEDICS

※医療法人整理番号 02485

所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和1-1-7 北原ビル2階

貸借対照表

(令和 4 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	44,927	I 流動負債	11,599
II 固定資産	26,886	II 固定負債	24,721
1 有形固定資産	24,217		
2 無形固定資産	189	負債合計	36,320
3 その他の資産	2,480	純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	5,783
		II 積立金	29,710
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	35,493
資産合計	71,813	負債・純資産合計	71,813

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 02485

法人名 医療法人 K. MEDICS

所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和1-1-7 北原ビル2階

財 産 目 録
(令和 4 年 8 月 31 日現在)

1 資 産 額	71,813 千円
2 負 債 額	36,320 千円
3 純 資 産 額	35,493 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	44,927
B 固定資産	26,886
C 資産合計 (A+B)	71,813
D 負債合計	36,320
E 純資産 (C-D)	35,493

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 K. MEDICS

所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和1-7-1 北原ビル2階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 K. MEDICS
理事長 加瀬 裕之 殿

私（注1）は、医療法人K. MEDICSの令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月4日

医療法人 K. MEDICS
監事 富田 榮造

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

5.7.21
422471

様式 1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団健佑会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市高砂1丁目2番1-203号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和63年3月23日

(4) 設立登記年月日 昭和63年4月7日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	徳山 毅	
理事	徳山 由緑	
同	徳山 翔一	
監事	山岡 宏	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人社団健佑会 とくやま歯科医院	さいたま市浦和区高砂1丁目2番 1-203号	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月27日 令和3年度決算の決定

令和5年2月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団健佑会

※医療法人整理番号 025111

所在地 さいたま市浦和区高砂1丁目2番1-203号

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	30,890	I 流動負債	39,200
II 固定資産	101,049	II 固定負債	23,331
1 有形固定資産	98,947		
2 無形固定資産	122	負債合計	62,531
3 その他の資産	1,980		
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	8,509
		II 積立金	60,899
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	69,408
資産合計	131,939	負債・純資産合計	131,939

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 02511

法人名 医療法人社団健佑会
 所在地 さいたま市浦和区高砂1丁目2番1-203号

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額 1 3 1, 9 3 9 千円
 2 負 債 額 6 2, 5 3 1 千円
 3 純 資 産 額 6 9, 4 0 8 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	30, 8 9 0
B 固定資産	1 0 1, 0 4 9
C 資産合計 (A+B)	1 3 1, 9 3 9
D 負債合計	6 2, 5 3 1
E 純 資 産 (C-D)	6 9, 4 0 8

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■)法人所有	<input type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物	(■)法人所有	<input type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人社団健佑会

所在地 さいたま市浦和区高砂1丁目2番1-203号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.21
422001

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団健佑会
理事長 徳山 毅 殿

私（注1）は、医療法人社団健佑会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私（注1）は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月27日

医療法人社団健佑会

監事 山岡 宏

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式1

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人黄花会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目 25 番地ラトゥール Takahashi 1 階

(3) 設立認可年月日 令和元年 9 月 30 日

(4) 設立登記年月日 令和元年 10 月 8 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ゆうこ内科クリニック	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目 25 番地ラトゥール Takahashi 1 階	一般病床 床
			療養病床 床
			[医療保険 床]
			[介護保険 床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 23 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 4 月 30 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

〃 役員 の 重任

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人黄花会

※医療法人整理番号 02713

所在地 さいたま市見沼区東大宮四丁目25番地1ラトゥールTakahashi1階

貸借対照表
(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	131,505	I 流動負債	15,057
II 固定資産	16,631	II 固定負債	
1 有形固定資産	12,530	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	2,214	負債合計	15,057
3 その他の資産	1,887	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	5,294
		II 積立金	127,785
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	133,079
資産合計	148,136	負債・純資産合計	148,136

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02713

法人名 医療法人黄花会

所在地 さいたま市見沼区東大宮四丁目25番地1フラウールTakahashi1階

損益計算書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	102,509
2 事業費用	61,958
本来業務事業利益	40,551
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	40,551
II 事業外収益	35,565
III 事業外費用	60
経常利益	76,056
IV 特別利益	10
V 特別損失	147
税引前当期純利益	75,919
法人税等	21,395
当期純利益	54,524

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02713

法人名 医療法人黄花会

所在地 さいたま市見沼区東大宮四丁目25番地1フラウールTakahashi1階

財 産 目 録

(令和5年4月30日現在)

1 資 産 額	148,136 千円
2 負 債 額	15,057 千円
3 純 資 産 額	133,079 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	131,505
B 固定資産	16,631
C 資産合計 (A+B)	148,136
D 負債合計	15,057
E 純資産 (C-D)	133,079

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人黄花会

所在地 さいたま市見沼区東大宮四丁目25番地1ラトウナルTakahashi階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.13
270041

監事監査報告書

医療法人黄花会

理事長 江川 優子 殿

私は、医療法人黄花会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月16日

医療法人黄花会

監事 華山 蘭



事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 弘毅会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目12番12号
- (3) 設立認可年月日 平成15年 8月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成15年 8月22日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	しおの歯科医院	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目 12番12号	一般病床 無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和 4年 6月20日 令和3年度決算の決定
- 令和 5年 4月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人 社団 弘毅会

※医療法人整理番号 02254

所在地 埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目12番12号

貸借対照表
(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	73,975	I 流動負債	2,251
II 固定資産	5,322	II 固定負債	4,030
1 有形固定資産	2,784	(うち保有医療機関債)	()
2 無形固定資産	426	負債合計	6,281
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	2,112 ()	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	9,700
		II 積立金	63,316
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	73,016
資産合計	79,297	負債・純資産合計	79,297

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

法人名 医療法人 社団 弘毅会

※医療法人整理番号 02254

所在地 埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目12番12号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	44,487
2 事業費用	47,016
本来業務事業損失	2,529
事業損失	2,529
II 事業外収益	4,892
III 事業外費用	
経常利益	2,363
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	2,363
法人税等	419
当期純利益	1,944

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 社団 弘毅会

※医療法人整理番号 02254

所在地 埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目12番12号

財 産 目 録

(令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額	79,297 千円
2. 負 債 額	6,281 千円
3. 純 資 産 額	73,016 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	73,975
B 固 定 資 産	5,322
C 資 産 合 計 (A+B)	79,297
D 負 債 合 計	6,281
E 純 資 産 (C-D)	73,016

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 弘毅会
所在地 さいたま市浦和区領家六丁目1-2番12号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.24
つうかい

監事監査報告書

医療法人 社団 弘毅会
理事長 塩野 英昭 殿

私は、医療法人社団弘毅会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月20日

医療法人 社団 弘毅会

監事 石原 久美子

5.9.21
ジケンカイ

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 慈健会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町2丁目348番地
- (3) 設立認可年月日 昭和27年3月13日
- (4) 設立登記年月日 昭和27年3月31日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	須田胃腸科外科医院	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町二丁目348番地	一般病床 9床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年5月30日 令和3年度決算の決定
- 令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定
- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (7) その他
該当なし

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人 慈健会

※医療法人整理番号 02349

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目348番地

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	24,339	I 流動負債	23,801
II 固定資産	22,787	II 固定負債	31,687
1 有形固定資産	10,083	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	146	負債合計	55,488
3 その他の資産	12,558	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	349
		II 積立金	△ 8,711
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 8,362
資産合計	47,126	負債・純資産合計	47,126

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 0 2 3 4 9

法人名 医療法人 慈健会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目348番地

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,647
2 事業費用	86,372
本来業務事業利益	3,275
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,275
II 事業外収益	349
III 事業外費用	124
経常利益	3,500
IV 特別利益	72
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,572
法人税等	70
当期純利益	3,502

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 3 6 9

法人名 医療法人 慈健会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目348番地

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1 資 産 額	47,126 千円
2 負 債 額	55,488 千円
3 純 資 産 額	△ 8,362 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	24,339
B 固定資産	22,787
C 資産合計 (A+B)	47,126
D 負債合計	55,488
E 純資産 (C-D)	△ 8,362

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人慈健会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目348番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	須田 健夫	医師	当法人理事長、 不動産の買付	賃借料の支払い (注)1	18,000	未払金	15,328

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、原価の積算および路線価を参考に決定している。

5.7.21
ジケンカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人慈健会

理事長 須田 健夫 殿

私たちは、医療法人 慈健会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月18日

医療法人慈健会

監事 武田 信彬

監事 石田 善計

57.21

シコウカイ

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 慈皓会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目3番2号
- (3) 設立認可年月日 昭和57年9月17日
- (4) 設立登記年月日 昭和57年10月4日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所
診療所	波多野歯科医院	埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目3番2号
	波多野デンタルオフィス新都心	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4丁目263番地8
	波多野デンタルクリニック	埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目5番7号

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和4年5月30日 令和3年度決算の決定
- 〃 理事、監事の選任の決定
- 令和5年3月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 慈皓会
 所在地 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目3番2号

※医療法人整理番号 02243

貸借対照表
 (令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	410,938	I 流動負債	140,014
II 固定資産	807,903	II 固定負債	18,462
1 有形固定資産	554,167	負債合計	158,477
2 無形固定資産	1,335	純資産の部	
3 その他の資産	252,399	科目	金額
		I 資本金	91,714
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	968,650
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	1,060,364
資産合計	1,218,841	負債・純資産合計	1,218,841

法人名 医療法人 慈皓会
 所在地 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目3番2号

※医療法人整理番号 02283

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	736,452
2 事業費用	751,112
本来業務事業損失	△ 14,659
事業損失	△ 14,659
II 事業外収益	40,031
III 事業外費用	5,774
経常利益	19,597
IV 特別利益	454
V 特別損失	0
税引前当期純利益	20,051
法人税等	490
当期純利益	19,561

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 慈皓会
 所在地 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目3番2号

※医療法人整理番号 02183

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額 1,218,841 千円
 2. 負 債 額 158,477 千円
 3. 純 資 産 額 1,060,364 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	410,938
B 固 定 資 産	807,903
C 資 産 合 計 (A+B)	1,218,841
D 負 債 合 計	158,477
E 純 資 産 (C-D)	1,060,364

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 慈皓会
 所在地 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目3番2号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である 法人	㈱HDラガ (注) 1	埼玉県さいたま市浦和 区仲町2丁目3番2号	97,637	歯科医療材料の製 造・加工・販売	歯科理工物の外注	歯科理工物の外注 (注) 2	154,337	買掛金	16,594

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長波多野尚樹が代表取締役である法人

(注) 2. ㈱HDラガからの歯科理工物の外注に関する取引価格は、業界の相場に応じて決定している。支払条件は翌月15日と25日に分割払としてしている。

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当する取引は無い。

5.7.21
ジコウカイ

監事監査報告書

医療法人 慈皓会
理事長 波多野 尚樹 殿

私は、医療法人慈皓会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和5年5月18日
医療法人 慈皓会
監事 中山 夢子

5.2.17
ジエシカイ

様式 1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人慈泉会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目389番地1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和40年7月10日

(4) 設立登記年月日 平成40年7月15日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	高橋 彬子	
理事	天野 定雄	新都心むさしのクリニック管理者
同	松谷 太郎	
同	高橋 大介	
監事	長谷川 裕子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	新都心むさしのクリニック	埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目389番地1	0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年5月28日 令和4年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する。(任意)

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人 慈泉会

※医療法人整理番号 0211

所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目389番地1

貸借対照表
(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	43,074	I 流動負債	74,132
II 固定資産	145,162	II 固定負債	75,124
1 有形固定資産	119,682	(うち医療機関債)	(×××)
2 無形固定資産	0	負債合計	149,256
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	25,480 (×××)	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	10,014
		II 別途積立金	40,000
		III 繰り越し利益剰余金	△ 11,034
		純資産合計	38,980
資産合計	188,236	負債・純資産合計	188,236

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 0 2 2 1 1

法人名 医療法人 慈泉会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目389番地1

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額	1 8 8 2 3 6 千円
2 負 債 額	1 4 9 2 5 6 千円
3 純 資 産 額	3 8 9 8 0 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	4 3 0 7 4
B 固定資産	1 4 5 1 6 2
C 資産合計 (A+B)	1 8 8 2 3 6
D 負債合計	1 4 9 2 5 6
E 純資産 (C-D)	3 8 9 8 0

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 慈泉会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区北緑町二丁目389番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総売上額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.27
2024

監 事 監 査 報 告 書

医療法人慈泉会

理事長 高橋 彬子 殿

私は、医療法人慈泉会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月28日

医療法人慈泉会

監事 長谷川 裕子

5.7.20
5/22/2024

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 順優会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区榑引町1丁目734番地 佐藤ビル1階
- (3) 設立認可年月日 平成17年 3月 9日
- (4) 設立登記年月日 平成17年 4月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	栗林 順子	順子デンタルクリニック 管理者
理事	栗林 チヨ	
理事	渡邊 八重子	
監事	保田 由美子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	順子デンタルクリニック	埼玉県さいたま市大宮区榑引町 1丁目734番地 佐藤ビル1階	一般病床 無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 5月 25日 令和3年度決算の決定
- 令和 5年 3月 8日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

※医療法人整理番号 02619

法人名 医療法人社団 順優会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区榎引町1丁目734番地 佐藤ビル1階

貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	67,953	I 流動負債	1,602
II 固定資産	29,415	II 固定負債	0
1 有形固定資産	2,111	負債合計	1,602
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	27,304	科目	金額
		I 出資金	9,950
		II 積立金	85,816
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	95,766
資産合計	97,368	負債・純資産合計	97,368

※医療法人整理番号 02619

法人名 医療法人社団 順優会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区榎引町1丁目734番地 佐藤ビル1階

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額	97,368 千円
2 負 債 額	1,602 千円
3 純 資 産 額	95,766 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	67,953
B 固定資産	29,415
C 資産合計 (A+B)	97,368
D 負債合計	1,602
E 純資産 (C-D)	95,766

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 順徳会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区榎引町1丁目734番地 佐藤ビル1階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

59.20
3222101

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 順優会
理事長 栗林 順子 殿

私は、医療法人社団順優会の令和4会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 24日

医療法人社団 順優会

監事 保田 由美子

5.7.21
セイシカ

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団誠真会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区馬場一丁目6番地1号小牧ビル202号室
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 2年12月25日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年 1月 4日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団誠真会 にしやま歯科医院	埼玉県さいたま市緑区馬場一丁目6番地1 小牧ビル202号室	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月30日 令和3年度決算の決定
令和4年 5月30日 理事、監事の選任、重任の承認
令和5年 3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 誠真会

※医療法人整理番号 02701

所在地 埼玉県さいたま市緑区馬場一丁目6番地1小牧ビル202号室

貸借対照表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	35,327	I 流動負債	2,632
II 固定資産	20,840	II 固定負債	4,977
1 有形固定資産	12,064	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	0	負債合計	7,609
3 その他の資産	8,776	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	30,000
		II 積立金	18,558
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	48,558
資産合計	56,167	負債・純資産合計	56,167

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02701

法人名 医療法人社団 誠真会

所在地 埼玉県さいたま市緑区馬場一丁目6番地1小牧ビル202号室

損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	55,020
2 事業費用	56,701
本来業務事業損失	1,681
事 業 損 失	1,681
II 事業外収益	832
III 事業外費用	79
経 常 損 失	928
V 特別損失	5,876
税 引 前 当 期 純 損 失	6,804
法 人 税 等	180
当 期 純 損 失	6,984

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02701

法人名 医療法人社団 誠真会

所在地 埼玉県さいたま市緑区馬場一丁目6番地1小牧ビル202号室

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額 56,167 千円
2 負 債 額 7,609 千円
3 純 資 産 額 48,558 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	35,327
B 固定資産	20,840
C 資産合計 (A+B)	56,167
D 負債合計	7,609
E 純 資 産 (C-D)	48,558

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人社団 誠真会
 所在地 さいたま市緑区馬場一丁目6番地1号 小牧ビル202号室

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

8/21
せしめ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団誠真会
理事長 西山 真悟 殿

私は、医療法人社団誠真会の令和2会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月30日

医療法人社団誠真会
監事 進藤 聡子

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

5.7.3
セ仁ツカ

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 聖仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市桜区大字上大久保 884
- (3) 設立認可年月日 昭和 56 年 7 月 10 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 56 年 7 月 20 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	西部総合病院	さいたま市桜区大字上大久保 884	一般病床 164床 療養病床 104床 [医療保険 104床]
診療所			

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションさくら	さいたま市桜区上大字大久保 830-1	
訪問介護ステーションさくら	さいたま市桜区大字上大久保 830-1	
デイサービスセンターさくらの里	さいたま市桜区大字上大久保 830-1	
西部総合病院内保育所	さいたま市桜区大字上大久保 432-1	
在宅介護支援センター大久保 【さいたま市から委託を受けて管理】	さいたま市桜区大字上大久保 830-1	居宅介護支援を併設

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月23日 第1号議案 令和3年度決算承認の件

令和4年 5月31日 第1号議案 役員賞与決定の件(理事長)

令和5年 3月24日 第1号議案 令和5年度事業計画案及び収支予算案の件

(4) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(6) そ の 他

法人名 医療法人 聖仁会
 所在地 埼玉県さいたま市桜区大字上大久保884

※医療法人整理番号 02386

貸借対照表
 (令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,212,817	I 流動負債	433,603
現金及び預金	417,464	買掛金	44,308
医業未収金	649,912	未払金	278,154
たな卸資産	37,242	短期借入金	40,000
前払費用	14,754	預り金	45,647
その他の流動資産	93,445	未払法人税等	106
		その他の流動負債	25,388
II 固定資産	1,719,382		
1 有形固定資産	1,248,500	II 固定負債	765,388
建物	339,444	長期借入金	765,388
構築物	3,878		
その他の器械備品	118,938		
車両及び船舶	1,668		
土地	341,067		
その他の有形固定資産	443,505		
2 無形固定資産	8,246		
ソフトウェア	3,968		
その他の無形固定資産	4,278		
3 その他の資産	461,993		
有価証券	13,172		
長期貸付金	8,040		
差入保証金	258,383		
生命保険積立金	175,477		
その他の固定資産	6,921		
4 繰延資産	643		
繰延資産	643		
資産合計	2,932,199	負債合計	1,198,991
		純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	80,000
		II 利益剰余金	1,653,207
		繰越利益剰余金	1,653,207
		純資産合計	1,733,207
		負債・純資産合計	2,932,199

※医療法人整理番号 02986

法人名 医療法人 聖仁会

所在地 さいたま市桜区大字上大久保884

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額	2,932,199 千円
2 負 債 額	1,198,991 千円
3 純 資 産 額	1,733,207 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	1,212,817
B 固定資産	1,719,382
C 資産合計 (A+B)	2,932,199
D 負債合計	1,198,991
E 純資産 (C-D)	1,733,207

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 聖仁会
 所在地 さいたま市桜区大字上太久保884

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西村昭子	会社役員	当法人の常務理事	病院建物の 差入保証金	16,800	差入保証金	222,250

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.9.3
セレンカ

監事監査報告書

医療法人 聖仁会
理事長 西村 直久 殿

私は、医療法人聖仁会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日

医療法人 聖仁会

監事 北村 政則

57.21

セイヤカイ

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人誠明会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区大戸四丁目5番8号
- (3) 設立認可年月日 昭和42年9月1日
- (4) 設立登記年月日 昭和42年10月3日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	長島 栄子	
理事	長島 茂樹	長島医院管理者
同	長島あづさ	
監事	長島真理子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	長島医院	埼玉県さいたま市中央区大戸四丁目5番8号	病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和4年5月29日 令和3年度決算の決定
- 令和5年3月26日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人誠明会

※医療法人整理番号 02240

所在地 埼玉県さいたま市中央区大戸四丁目5番8号

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	29,357	I 流動負債	5,539
II 固定資産	50,583	II 固定負債	107,281
1 有形固定資産	48,387	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,026	負債合計	112,820
3 その他の資産	1,170	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
資産合計	79,940	I 基金	19,463
		II 積立金	△52,343
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△32,880
		負債・純資産合計	79,940

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 0 2 2 8 0

法人名 医療法人誠明会
所在地 埼玉県さいたま市中央区大戸四丁目5番8号

財 産 目 録
(令和5年3月31日現在)

1 資 産 額 79,940 千円
2 負 債 額 112,820 千円
3 純 資 産 額 Δ 32,880 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	29,357
B 固定資産	50,583
C 資産合計 (A+B)	79,940
D 負債合計	112,820
E 純資産 (C-D)	Δ 32,880

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地(□法人所有 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人誠明会

所在地 埼玉県さいたま市中央区大戸四丁目5番8

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	専業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長島栄子	医師	当法人理事長	過去会計年度に おける地代家賃 未払金		長期未払金	13,530
役員	長島栄子	医師	当法人理事長	過去会計年度に おける借入金		長期借入金	62,270
役員	長島茂樹	医師	当法人理事	過去会計年度に おける借入金		長期借入金	21,000

5.7.21
セキノイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人誠明会

理事長 長島栄子 殿

私は、医療法人誠明会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月28日

医療法人誠明会

監事 長島真理子

事業報告書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 忠聖会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市北区奈良町124番地1
- (3) 設立認可年月日 平成30年3月22日
- (4) 設立登記年月日 平成30年4月4日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	斎藤忠生	ただおクリニック 管理者
理事	斎藤聖代	
理事	斎藤義典	
理事	斎藤豪人	
監事	丸山敏春	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 忠聖会 ただおクリニック	埼玉県さいたま市北区奈良町124番地1	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
特になし
- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)
特になし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年5月20日

令和 3 年度決算の決定

令和 5 年3月25日

令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

〔別 紙〕

様式 1

(5)当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6)当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7)当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8)当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ の 他

該当なし

法人名 医療法人社団 忠聖会
 所在地 埼玉県さいたま市北区奈良町124番地1

※医療法人整理番号 02703

貸借対照表 (診療所)
 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	26,607	I 流動負債	2,153
II 固定資産	16,257	II 固定負債	6,569
1 有形固定資産	1,217	負債合計	8,722
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	15,040	科目	金額
		I 基金	5,127
		II 積立金	29,015
		繰越利益積立金	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	34,142
資産合計	42,864	負債・純資産合計	42,864

法人名 医療法人社団 忠聖会
 所在地 埼玉県さいたま市北区奈良町124番地1

※医療法人整理番号 02703

損益計算書(診療所)

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業(収益)	77,924
2 事業費用	70,982
本来業務事業利益	6,942
事業利益	6,942
II 事業外収益	1,465
III 事業外費用	199
経常利益	8,208
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,208
法人税等	975
当期純利益	7,233

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 忠聖会

※医療法人整理番号 02703

所在地 埼玉県さいたま市北区奈良町1-2-4番地1

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	42,864 千円
2. 負 債 額	8,722 千円
3. 純 資 産 額	34,142 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	26,607
B 固 定 資 産	16,257
C 資 産 合 計 (A+B)	42,864
D 負 債 合 計	8,722
E 純 資 産 (C-D)	34,142

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人監理番号

--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人社団 忠聖会
所在地 埼玉県さいたま市北区茶良町124番地1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 忠聖会
理事長 斎藤忠生 殿

私は、医療法人社団 忠聖会 の令和 4 会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日 まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

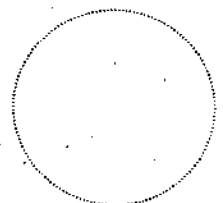
記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 20 日
医療法人社団 忠聖会

監事 丸山敏春



5.9.27
トウシカ

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 藤心会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区根岸二丁目14番8号
- (3) 設立認可年月日 平成15年 3月 3日
- (4) 設立登記年月日 平成15年 4月 23日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ふじた歯科クリニック	埼玉県さいたま市南区根岸二丁目14番8号	一般病床 無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和4年 5月23日 令和3年度決算の決定
- 令和5年 3月23日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

様式3-4

法人名 医療法人 藤心会

※医療法人整理番号 02609

所在地 埼玉県さいたま市南区根岸二丁目14番8号

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	92,226	I 流動負債	7,153
II 固定資産	44,850	II 固定負債	1,417
1 有形固定資産	24,727	負債合計	8,570
2 無形固定資産	76	純資産の部	
3 その他の資産	20,047	科目	金額
		I 出資金	9,980
		II 積立金	
		繰越利益積立金	118,526
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	128,506
資産合計	137,076	負債・純資産合計	137,076

様式4-2

法人名 医療法人 藤心会

※医療法人整理番号 02605

所在地 埼玉県さいたま市南区根岸二丁目14番8号

損 益 計 算 書
(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	121,773
2 事業費用	114,836
本来業務事業利益	6,937
事業利益	6,937
II 事業外収益	1,482
III 事業外費用	3,540
經常利益	4,879
IV 特別利益	8,471
V 特別損失	356
税引前当期純利益	12,994
法人税等	2,386
当期純利益	10,608

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 藤心会

※医療法人整理番号 02605

所在地 埼玉県さいたま市南区根岸二丁目14番8号

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	137,076 千円
2. 負 債 額	8,570 千円
3. 純 資 産 額	128,506 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	92,226
B 固 定 資 産	44,850
C 資 産 合 計 (A+B)	137,076
D 負 債 合 計	8,570
E 純 資 産 (C-D)	128,506

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 藤心会

所在地 さいたま市南区猿渡二丁目14番8号

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

5.7.27
トウシカイ

様式5

監事監査報告書

医療法人 藤心会
理事長 藤田 昌孝 殿

私は、医療法人藤心会の令和3年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 5月23日

医療法人 藤心会

監事 藤田 シギ

5.7.20
1キリ入

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 docilis
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目94番地4階
福呂屋ビル4階
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成30年9月21日
- (4) 設立登記年月日 平成30年10月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	すなおクリニック	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目94番地4階 福呂屋ビル4階	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
施術所の経営 名称 CINQ	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目94番地 福呂屋ビル6階	令和5年4月28日 廃止

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

2022年6月26日 2021年度決算について
役員改選について

2023年4月30日 2023年度事業計画および予算について
借入金最高限度額について
役員報酬の額について

法人名 医療法人社団 docilis

※医療法人整理番号 02409

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目94番地福呂屋ビル4階

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	202,104	I 流動負債	7,524
II 固定資産	41,709	II 固定負債	0
1 有形固定資産	29,663		
2 無形固定資産	220	負債合計	7,524
3 その他の資産	11,826	純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金	226,290
		純資産合計	236,290
資産合計	243,814	負債・純資産合計	243,814

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02409

法人名 医療法人社団docilis

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目94番地福呂屋ビル4階

損益計算書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	173,295
2 事業費用	114,392
本来業務事業利益	58,903
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	6,557
2 事業費用	11,129
附帯業務事業損失	4,572
事業利益	54,331
II 事業外収益	2,199
III 事業外費用	—
経常利益	56,530
IV 特別利益	—
V 特別損失	—
税引前当期純利益	56,530
法人税等	12,441
当期純利益	44,089

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02409

法人名 医療法人社団docilis

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目94番地福呂屋ビル4階

財 産 目 録
(令和5年4月30日現在)

1 資 産 額 243,814 千円
2 負 債 額 7,524 千円
3 純 資 産 額 236,290 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	202,104
B 固定資産	41,709
C 資産合計 (A+B)	243,814
D 負債合計	7,524
E 純資産 (C-D)	236,290

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 d.o.c.i.l.i.s

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目94番地福呂屋ビル4階

※医療法人鑑理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 docilis

理事長 内田直 殿

私は、医療法人社団 docilis の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月15日

医療法人社団 docil
監事 磯 繁 雄



5.7.20

ト737カイ

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人徳洋会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区白幡5-19-25

(3) 設立認可年月日 平成13年3月23日

(4) 設立登記年月日 平成13年11月6日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	喜多みどり	聖みどり病院 管理者
理事	喜多順子	
同	喜多洋平	聖みどり病院 医師
同	川上伸二	
同	橋田米造	
監事	杉山稔	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	聖みどり病院	さいたま市南区白幡5-19-25	精神病床 120床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、

- その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第4.2条各号に掲げる業務） 無

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第4.2条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務） 無

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年6月7日 21期（令和3年度）決算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 無

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 無

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 無

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 無

(9) その他 本館大規模修繕工事等

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する。(任意)

病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人

法人名 医療法人徳洋会

※医療法人整理番号 02593

所在地 さいたま市南区白幡5-19-25

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	468,243	I 流動負債	85,090
現金及び預金	325,189	支払手形	
医業未収金	126,459	買掛金	43,286
未収金	382	短期借入金	
たな卸資産	15,385	未払金	25,826
預け金(預託金)	50	未払費用	2,126
前払費用	778	納税充当金	3,802
その他の流動資産		未払消費税等	1,587
II 固定資産	788,563	前受金	209
1 有形固定資産	786,800	預り金	8,254
建物	100,673	患者預り金	
構築物	418	その他の流動負債	
医療用器械備品	2,686	II 固定負債	296,084
その他の器械備品	5,010	医療機関債	
車両及び船舶	2,745	長期借入金	287,784
土地	675,106	入院保証金	8,300
一括償却資産	162	その他の固定負債	
その他の有形固定資産		負債合計	381,174
2 無形固定資産	763	純資産の部	
電話加入権	305	科目	金額
ソフトウェア	458	I 出資金	50,000
その他の無形固定資産		II 利益剰余金	825,632
3 その他の資産	1,000	繰越利益剰余金	825,632
出資金	1,000	III 評価・換算差額等	
長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
保有医療機関債		繰延ヘッジ損益	
その他長期貸付金		純資産合計	875,632
役職員等長期貸付金		負債・純資産合計	1,256,806
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
資産合計	1,256,806		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 02593

法人名 医療法人徳洋会

所在地 さいたま市南区白幡5-19-25

財 産 目 録
(令和5年3月31日現在)

1 資 産 額 1 2 5 6 8 0 6 千円
 2 負 債 額 3 8 1 1 7 4 千円
 3 純 資 産 額 8 7 5 6 3 2 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	4 6 8 2 4 3
B 固定資産	7 8 8 5 6 3
C 資産合計 (A+B)	1 2 5 6 8 0 6
D 負債合計	3 8 1 1 7 4
E 純資産 (C-D)	8 7 5 6 3 2

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借)
 建 物 法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人徳祥会

所在地 さいたま市南区白幡5-19-25

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.20

トクヨウカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人徳洋会

理事長 喜多みどり殿

私は、医療法人徳洋会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月26日

医療法人徳洋会

監事 杉山稔

5.7.20

ハクショウカイ

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 白翔会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稻荷越 301 番地 1
- (3) 設立認可年月日 昭和 63 年 12 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 63 年 12 月 27 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	浦和神経サナトリウム	埼玉県さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稻荷越 301 番地 1	精神病床 263 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし

法人名 医療法人 白翔会

※医療法人整理番号 0 2 2 0 6

所在地 さいたま市南区広ヶ谷戸301-1

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	620,778	I 流動負債	718,841
現金及び預金	183,354	買掛金	31,278
医療未収金	418,174	未払金	14
商品売上未収金	1,726	短期借入金	589,899
医薬品	6,544	未払費用	59,890
給食用材料	397	前受金	814
商品	701	従業員預り金	6,263
立替金	0	未払法人税等	29,189
短期貸付金	234	割賦未払金	1,491
仮払金	8	II 固定負債	2,420,752
未収入金	9,636	長期借入金	2,408,407
II 固定資産	3,594,755	受入保証金	12,345
1 有形固定資産	3,592,733	負債合計	3,139,593
建物	2,461,860	純資産の部	
構築物	174,770	科目	金額
医療用器械備品	5,459	I 積立金	1,075,941
その他の器械備品	17,322	設立等積立金	747,426
車両及び船舶	0	繰越利益積立金	328,514
一括償却資産	1,612		
土地	776,877		
建設仮勘定	154,829		
2 無形固定資産	791		
ソフトウェア	511		
電話加入権	280		
3 その他の資産	1,230		
出資金	10		
敷金	395		
長期前払費用	151		
保証金	110		
リサイクル預託金	68		
水道負担金	494		
資産合計	4,215,534	純資産合計	1,075,941
		負債・純資産合計	4,215,534

※医療法人整理番号 0 2 2 6 6

法人名 医療法人 白翔会

所在地 埼玉県さいたま市南区大字広ヶ谷戸字稲荷越301番地1

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1 資 産 額	4,215,534 千円
2 負 債 額	3,139,593 千円
3 純 資 産 額	1,075,941 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	620,779
B 固定資産	3,594,755
C 資産合計 (A+B)	4,215,534
D 負債合計	3,139,593
E 純資産 (C-D)	1,075,941

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
 建 物(■法人所有 □貸借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人白翔会

所在地 さいたま市南区広之谷戸宝福前線301番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.20

ハフコカイ

監事監査報告書

医療法人 白翔会

理事長 菊池 章 殿

私は、医療法人白翔会の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年6月30日

医療法人 白翔会

監事 林 竜太郎

5.73
1.75211

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 博仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区原山三丁目15番地31号

(3) 設立認可年月日 昭和 36年 11月 1日

(4) 設立登記年月日 昭和 36年 11月 24日

(5)-2 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	本松 茂	
副理事長	福島 正道	
副理事長	星野 徹	共済病院管理者
常務理事	杉野 高秀	
理事	狩野 恵美子	
同	村山 憲子	
同	神田 裕三	
同	篠崎 勝範	
評議員	田代 友之	医師
同	貫井 俊孝	経営有識者
同	大野 泰男	経営有識者
同	齋藤 精史	経営有識者
同	村松 義規	経営有識者
同	小宮 義夫	経営有識者
同	丹野 瑛喜子	医師
同	高見澤 一夫	経営有識者
同	野中 邦彦	経営有識者
同	大塔 幸重	経営有識者
同	富田 邦利	経営有識者
同	阿部 理一郎	令和4年4月1日新任 医師(元補和医師会会長)
監事	蒔田 廣重	
同	小林 滋	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	博仁会 共済病院	埼玉県さいたま市緑区原山 三丁目15番地31号	一般病床 80床 療養病床 37床 [医療保険 37床]

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
共済病院訪問看護ステーション アンジュ	埼玉県さいたま市緑区原山 四丁目4番地1号	令和4年12月1日開設

(3) 収益業務

なし

(4) 当該会計年度内に理事会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年 5月26日 令和3年度決算の決定
- 令和4年 7月28日 訪問看護ステーション開設に伴う寄附行為の改正について
- 令和4年 7月28日 訪問看護ステーション開設に伴う職員就業規則の改正について
- 令和4年12月22日 職員就業規則の改正について
- 令和4年12月22日 契約締結の承認について(X線透視撮影装置購入)
- 令和4年12月22日 病院経営状況の報告
- 令和5年 3月30日 令和5年度事業計画及び予算(案)について
- 令和5年 3月30日 寄附行為の改正について

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

・工事

院内ネットワーク機器更新工事、院内LED照明切替工事、電話交換設備他更新工事、診療情報管理システム導入工事

・医療機器等の購入

デジタルX線透視撮影装置、超音波診断装置(婦人科)、麻酔記録装置
腹腔鏡カメラヘッドセット

・医療機器等のリース契約

全身用X線CT装置

病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人

法人名 医療法人 博仁会(財団)

※医療法人整理番号 0 2431

所在地 埼玉県さいたま市緑区原山三丁目15番31号

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	902,744	I 流動負債	191,518
現金及び預金	434,258	未払金	104,405
医業未収金	302,779	短期借入金	0
自由診療未収入金	46,308	未払費用	27,301
その他未収入金	16,989	未払法人税等	200
未収金	67,000	未払消費税等	4,475
たな卸資産	23,568	預り金	11,137
前払費用	141	仮受金	0
未収収益	407	賞与引当金	44,000
立替金	0	その他の流動負債	0
仮払金	0		
繰延消費税	13,790		
貸倒引当金 ▲	2,496	II 固定負債	918,001
II 固定資産	695,198	長期借入金	557,996
1 有形固定資産	679,725	退職給付引当金	183,145
建物	352,214	長期未払金	176,860
構築物	31,530	その他の固定負債	0
医療用器械備品	209,492		
その他の器械備品	54,376		
車両及び船舶	3,278		
建物附属設備	559,774		
土地	39,586		
リース資産	140,706		
一括償却資産	5,810		
減価償却累計額 ▲	717,041		
2 無形固定資産	12,307		
ソフトウェア	11,705		
電話加入権	602		
リース資産	0		
3 その他の資産	3,166		
出資金	90		
リサイクル保証金	7		
敷金	1,114		
役員従業員長期貸付金	1,200		
長期前払費用	755		
資産合計	1,597,942	負債合計	1,109,519
		純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	50,000
		(出資金)	50,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	438,423
		(その他利益剰余金)	438,423
		別途積立金	915,000
		当期未処理損失 ▲	476,576
		(うち当期純利益)	137,600
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	488,423
		負債・純資産合計	1,597,942

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債、及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金を削除すること。

※医療法人整理番号 024311

法人名 医療法人 博仁会(財団)

所在地 埼玉県さいたま市緑区原山三丁目15番31号

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額 1,597,942 千円
 2 負 債 額 1,109,519 千円
 3 純 資 産 額 488,423 千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A	流動資産	902,744
B	固定資産	695,198
C	資産合計 (A+B)	1,597,942
D	負債合計	1,109,519
E	純資産 (C-D)	488,423

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地(■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
 建 物(■法人所有 □貸借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 誠仁会 (財団)

所在地 埼玉県さいたま市緑区原山三丁目15番31号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.2
1875701

監事監査報告書

医療法人博仁会

理事長 本松 茂 殿

私たちは、医療法人博仁会の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び寄附行為に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

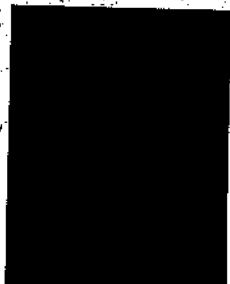
令和5年5月18日

原本と相違ないことを証明します

令和5年6月27日

医療法人博仁会

医療法人 博 仁
理事長 本松



監 事 蒔 田 廣



監 事 小 林

〃



5.7.27
7777777777

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 舟田クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和5丁目13番地2
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 8月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 8月 23日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	舟田クリニック	埼玉県さいたま市緑区東浦和 5丁目13番地2	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年5月26日 令和3年度決算の決定
- 令和5年3月27日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02511

法人名 医療法人 舟田クリニック

所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和5丁目13番地2

貸借対照表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	248,796	I 流動負債	87,837
II 固定資産	359,587	II 固定負債	79,678
1 有形固定資産	270,667	負債合計	167,515
2 無形固定資産	378	純資産の部	
3 その他の資産	88,540	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	430,868
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	440,868
資産合計	608,383	負債・純資産合計	608,383

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02561

法人名 医療法人 舟田クリニック

所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和5丁目13番地2

損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	406,324
2 事業費用	373,831
本来業務事業利益	32,493
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	
II 事業外収益	15,673
III 事業外費用	182
経 常 利 益	47,983
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	47,983
法人税等調整額	11,975
当期純利益	36,008

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 5 6 1 1

法人名 医療法人 舟田クリニック
所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和5丁目13番地2

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1 資 産 額 6 0 8 , 3 8 3 千円
2 負 債 額 1 6 7 , 5 1 5 千円
3 純 資 産 額 4 4 0 , 8 6 7 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	248,796
B 固定資産	359,587
C 資産合計 (A+B)	608,383
D 負債合計	167,516
E 純資産 (C-D)	440,867

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (■法人所有 □貸借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 舟田クリニック

所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和5丁目13番地2

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	舟田 隆	医師	当法人理事長 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	6,162		
役員	舟田 真理子		当法人理事長 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	3,282		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

5.2.17
21771-17

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 舟田クリニック
理事長 舟田 隆 殿

私は、医療法人舟田クリニック令和4年会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月27日

医療法人 舟田クリニック
監事 ロペティ涼子

57.4
マツカ

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 松和会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字大谷14番地1
- (3) 設立認可年月日 平成30年 3月22日
- (4) 設立登記年月日 平成30年 4月 2日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	大谷クリニック	埼玉県さいたま市見沼区大字大谷14番地1	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年5月26日 令和3年度決算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 松和会
所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字大谷14番地1

※医療法人整理番号 02480

貸借対照表
(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	48,417	I 流動負債	17,809
II 固定資産	13,738	II 固定負債	0
1 有形固定資産	371	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1	負債合計	17,809
3 その他の資産	13,366	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	18,151
		II 積立金	26,195
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	44,346
資産合計	62,155	負債・純資産合計	62,155

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 028870

法人名 医療法人社団 松和会

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字大谷14番地1

損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,313
2 事業費用	75,374
本来業務事業利益	13,939
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,939
II 事業外収益	4,446
III 事業外費用	0
経常利益	18,385
IV 特別利益	0
V 特別損失	2,841
税引前当期純利益	15,544
法人税等	3,623
当期純利益	11,921

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 4 8 0

法人名 医療法人社団 松和会

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字大谷14番地1

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額	62,155 千円
2 負 債 額	17,809 千円
3 純 資 産 額	44,346 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	48,417
B 固定資産	13,738
C 資産合計 (A+B)	62,155
D 負債合計	17,809
E 純 資 産 (C-D)	44,346

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 松和会
 所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字大谷1-4番地1

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松尾 進一郎	医師	当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	5,400	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

5.7.4
マ77カイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 松和会
理事長 松尾 進一郎 殿

私は、医療法人社団 松和会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日

医療法人社団 松和会

監事

松尾 広三

5.7.20
3274

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 水口医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区大字三室 2196 番地 3
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 8 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 8 月 19 日
- (5) 役員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	水口医院	埼玉県さいたま市緑区大字三室 2196 番地 3	無床
-----	------	-----------------------------	----

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和 4 年 6 月 14 日 令和 3 年度決算の決定
- 令和 5 年 4 月 30 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 水口医院
 所在地 埼玉県さいたま市緑区大字三室2196番地3

※医療法人整理番号 02243

貸借対照表
 (令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	34,622	I 流動負債	14,681
II 固定資産	183,865	II 固定負債	2,494
1 有形固定資産	139,454	負債合計	17,175
2 無形固定資産	780	純資産の部	
3 その他の資産	43,630	科目	金額
		I 資本金	9,924
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	191,389
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	201,313
資産合計	218,488	負債・純資産合計	218,488

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02243

法人名 医療法人 水口医院
所在地 埼玉県さいたま市緑区大字三室2196番地3

損益計算書

(自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	158,455
2 事業費用	166,608
本来業務事業損失	8,153
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	8,153
II 事業外収益	3,901
III 事業外費用	1
経常損失	4,253
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失等	4,253
法人税等	70
当期損失	4,323

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 2 4 3

法人名 医療法人 水口医院

所在地 埼玉県さいたま市緑区大字三室2196番地3

財 産 目 録
(令和 5 年 4 月 30日現在)

1 資 産 額 218,488 千円
2 負 債 額 17,174 千円
3 純 資 産 額 201,313 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	34,622
B 固定資産	183,866
C 資産合計 (A+B)	218,488
D 負債合計	17,175
E 純 資 産 (C-D)	201,313

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 水口医院
 所在地 さいたま市緑区太字三番219番地3

※医療法人管理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.20
2794

監事監査報告書

医療法人 水口医院
理事長 水口 嘉治 殿

私は、医療法人 水口医院の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 6月 12日

医療法人 水口医院

監事 小川 恵弘

5.7.20
ミズタ=イン

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 水谷医院
① 財団 社団(出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特殊医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区岸町六丁目3番15号
- (3) 設立認可の年月日 平成5年8月9日
- (4) 設立登記年月日 平成5年8月24日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長		(省略)
理事		
同		
監事		

2 事業の概要

(1) 本来の業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	水谷医院	埼玉県さいたま市浦和区岸町六丁目3番15号	なし

(2) 附帯業務 なし

(3) 収益業務 なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和4年5月28日 令和3年度決算承認の件

法人名 医療法人 水谷医院
 所在地 埼玉県さいたま市浦和区岸町6丁目3番15号

貸借対照表
 (令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	56,477	I 流動負債	8,060
現金及び預金	37,614	支払手形	
たな卸資産	302	買掛金	638
立替金	5,763	短期借入金	2,964
前払費用	385	未払金	3,704
仮払金		未払費用	
事業未収入金	12,413	未払法人税等	180
その他の流動資産		未払消費税等	
II 固定資産	6,095	前受金	
1 有形固定資産	5,557	預り金	574
建物附属設備		前受収益	
構築物		〇〇引当金	
医療用器械備品		その他の流動負債	
その他の器械備品		II 固定負債	25,688
車	5,557	医療機関債	
土地		長期借入金	25,688
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		〇〇引当金	
2 無形固定資産	465	その他の固定負債	
借地権		負債合計	33,748
ソフトウェア	393	純資産の部	
その他の無形固定資産	72	科目	金額
3 その他の資産	73	I 出資金	15,000
有価証券		II 利益剰余金	13,824
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		〇〇積立金	
その他長期貸付金		繰越利益積立金	
役員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	73	純資産合計	28,824
資産合計	62,572	負債・純資産合計	62,572

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 水谷医院

所在地 埼玉県さいたま市浦和区岸町6丁目3番15号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	71,480
2 事業費用	80,390
本来業務事業損失	8,910
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	8,910
II 事業外収益	3,012
III 事業外費用	
経常損失	5,898
IV 特別利益	3,877
V 特別損失	775
税引前当期純損失	2,796
法人税等	180
当期純損失	2,976

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

02441

法人名 医療法人 水谷医院
 所在地 埼玉県さいたま市浦和区岸町6丁目3番15号

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	62,572 千円
2. 負 債 額	33,748 千円
3. 純 資 産 額	28,824 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	56,477
B 固 定 資 産	6,095
C 資 産 合 計 (A+B)	62,572
D 負 債 合 計	33,748
E 純 資 産 (C-D)	28,824

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 水谷医院

所在地 埼玉県さいたま市浦和区岸町六丁目3番15号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.20

ミズウエイン

監事監査報告書

医療法人 水谷医院
理事長 水谷元雄 殿

私は、医療法人水谷医院の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月22日

医療法人 水谷医院

監事 佐々木宏晃 印

5.7.5
メイウカイ

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人明浩会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目1173番地
- (3) 設立認可年月日 昭和51年7月23日
- (4) 設立登記年月日 昭和51年7月23日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	関 純	西大宮病院管理者
理事	海老澤 健	
同	井原 朗	
同	羽田野和仁	
同	齊藤 弘樹	
同	野本 猛美	
監事	梅津 陽子	
同	灰原 義夫	
評議員	青木 恵一	経営有識者
同	杉澤 義史	経営有識者
同	橋本 浩一	経営有識者
同	井上 武明	経営有識者
同	佐藤 祐和	医療を受ける者
同	松本 達樹	医療を受ける者
同	宗像 直子	医療従事者
同	安藤 啓太	医療従事者
同	桑原 英明	経営有識者
同	串田 哲也	医療従事者
同	富田 弘之	経営有識者
同	黒田 穰	経営有識者

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	西大宮病院	埼玉県さいたま市大宮区 三橋一丁目1173番地	一般病床198床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
医療法人明浩会 訪問看護ステーション タッチ	埼玉県さいたま市大宮区 三橋一丁目1182番地	
医療法人 明浩会 西大宮病院 介護支援事業所	埼玉県さいたま市大宮区 三橋一丁目1173番地	
医療法人 明浩会 西大宮病院デイケア	埼玉県さいたま市大宮区 三橋一丁目1173番地	

- (3) 収益業務

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月31日 令和3年度決算の決定

令和5年3月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人

法人名 医療法人 明浩会

※医療法人整理番号 02205

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目1173番地

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,864,638	I 流動負債	511,451
現金及び預金	2,068,541	買掛金	157,934
事業未収金	689,019	短期借入金	173,712
たな卸資産	45,434	未払金	116,679
前払費用	7,837	未払法人税等	754
その他の流動資産	53,807	未払消費税等	4,046
II 固定資産	4,136,597	預り金	44,975
1 有形固定資産	3,763,583	その他の流動負債	13,351
建物	2,153,869	II 固定負債	1,379,875
構築物	61,267	長期借入金	1,379,875
医療用器械備品	66,045		
その他の器械備品	50,543		
車両	606		
土地	1,428,455		
その他の有形固定資産	2,798	負債合計	1,891,326
2 無形固定資産	67,345	純資産の部	
借地権	24,785	科目	金額
ソフトウェア	42,085	I 積立金	5,109,909
その他の無形固定資産	475	繰越利益積立金	5,109,909
3 その他の資産	305,669	II 評価・換算差額等	0
保険積立金	298,408		
その他の固定資産	7,261	純資産合計	5,109,909
資産合計	7,001,235	負債・純資産合計	7,001,235

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 0 2 2 0 5

法人名 医療法人 明浩会
 所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目1173番地

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1 資 産 額 7,001,235 千円
 2 負 債 額 1,891,326 千円
 3 純 資 産 額 5,109,909 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	2,864,638
B 固定資産	4,136,597
C 資産合計 (A+B)	7,001,235
D 負債合計	1,891,326
E 純資産 (C-D)	5,109,909

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地(□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 明造会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目117番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.5

メイコウカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 明浩会

理事長 関 純 殿

私たちは、医療法人明浩会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月23日

医療法人明浩会

監事 梅津 陽子 ㊟

監事 灰原 義夫 ㊟

5.7.4
ヤマウキ
71=07

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人山内クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号
エクセレント大宮ビル1F

(3) 設立認可年月日 平成8年8月23日

(4) 設立登記年月日 平成8年9月4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山内 泰介	山内クリニック診療所管理者
常務理事	山内 桂子	
理 事	山内 元貴	
同	川口 章子	
同	高原 里紗	
監 事	山内 研介	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山内クリニック	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号エクセレント大宮ビル1F	一般病床 0床
			療養病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
山内クリニック通所介護「いこい」	埼玉県川口市北原台一丁目15番22号	休止中
山内クリニック居宅介護支援事業所「ぶらん」	埼玉県川口市北原台一丁目15番22号	休止中
山内クリニック訪問介護「へるぷ」	埼玉県川口市北原台一丁目15番22号	休止中

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月27日 令和3年度決算の決定

令和5年3月24日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人山内クリニック

※医療法人整理番号 6 2 2 5 /

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号エクセレント大宮ビル1F

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	249,547	I 流動負債	17,606
II 固定資産	219,958	II 固定負債	40,563
1 有形固定資産	22,989	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	4,142	負債合計	58,169
3 その他の資産	192,826	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	401,335
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	411,335
資産合計	469,505	負債・純資産合計	469,505

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 0 2 2 5 7

法人名 医療法人山内クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号エクセレント大宮ビル1F

損益計算書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	301,845
2 事業費用	250,725
本来業務事業利益	51,120
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	51,120
II 事業外収益	1,361
III 事業外費用	41,671
経常利益	10,810
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	10,810
法人税等	2,262
当期純利益	8,547

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 2 5 1

法人名 医療法人山内クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号エクセレント大宮ビル1F

財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

1 資 産 額	469,505 千円
2 負 債 額	58,169 千円
3 純 資 産 額	411,335 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	249,547
B 固定資産	219,958
C 資産合計 (A+B)	469,505
D 負債合計	58,169
E 純資産 (C-D)	411,335

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人監理番号

--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人山内クリニック
 所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目9番4号エクスプレント大宮ビル1F

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

2-1-1
ヤマウチクリニック

監事監査報告書

医療法人山内クリニック
理事長 山内 泰介 殿

私は、医療法人山内クリニックの令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 23日

医療法人山内クリニック

監事 山内研介



5.7.20
エキカイ

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団優貴会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区鹿手袋2丁目5番15号
ミキモトビル1階
- (3) 設立認可年月日 平成12年 3月27日
- (4) 設立登記年月日 平成12年 4月24日
- (5) 役員及び評議員

氏名	備考
	省略

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 優貴会 しるま内科	埼玉県さいたま市南区鹿手袋2-5-15 ミキモトビル1階	一般病床 0床 療養病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用

病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
		該当なし

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に[]書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
		該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年 6月20日 令和3年度決算の決定
- 令和4年 8月11日 理事及び社員就任の承認
- 令和4年 12月15日 理事辞任及び社員退社の承認
- 令和5年 4月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団優貴会
 所在地 さいたま市南区鹿手袋2-5-1 ミキモトビル1階

医療法人番号 02332

貸借対照表 (診療所)
 (令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	144,754	I 流動負債	14,933
II 固定資産	112,389	II 固定負債	0
1 有形固定資産	73,294	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	2,605	負債合計	14,933
3 その他の資産	36,490	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
III 繰延資産	113	I 資本金	9,324
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	232,999
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	242,323
資産合計	257,256	負債・純資産合計	257,256

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団優貴会
 所在地 さいたま市南区鹿手袋2-5-1 ミキモトビル1階

医療法人番号 02332

損益計算書
 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	110,191
2 事業費用	127,296
本来業務事業損失	17,105
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	17,105
II 事業外収益	1,981
III 事業外費用	0
經常損失	15,124
IV 特別利益	347
V 特別損失	0
税引前当期純損失	14,777
法人税等	70
当期純損失	14,847

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団優貴会
 所在地 さいたま市南区鹿手袋2-5-1 ミキモトビル1階

医療法人番号 02332

財 産 目 録
 (令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額 257,256 千円
 2. 負 債 額 14,933 千円
 3. 純 資 産 額 242,323 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	144,754
B 固 定 資 産	112,389
B 繰 延 資 産	113
C 資 産 合 計 (A+B)	257,256
D 負 債 合 計	14,933
E 純 資 産 (C-D)	242,323

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団優貴会

所在地 埼玉県さいたま市南区鹿手袋2丁目5番1号 ミキモトビル1階

医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

5.9.20

27キカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団優貴会
理事長 城間 淳 殿

私は、医療法人社団優貴会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月 20日

医療法人社団優貴会

監事 佐藤 友彦

5.7.21
リョウカカ

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人両行会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1082番地3スワンビル201
- (3) 設立認可年月日 令和2年3月27日
- (4) 設立登記年月日 令和2年4月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	内藤 和寛	かずハートクリニック 管理者
理事	内藤 真記子	
同	阿住 友寛	
同	内藤 禎美	
監事	川口 仁美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	かずハートクリニック	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1082番地3スワンビル201	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月20日 令和3年度の決算の確定

令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び予算の決定

理事 内藤禎美 辞任

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型法人)

※医療法人整理番号 02716

法人名 医療法人両行会
埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1082番地3
所在地 スワンビル201

貸借対照表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	84,535	I 流動負債	14,399
II 固定資産	27,212	II 固定負債	9,393
1 有形固定資産	16,688	負債合計	23,792
2 無形固定資産	16	純資産の部	
3 その他の資産	10,508	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	73,955
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	73,955
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	14,000
		純資産合計	87,955
資産合計	111,747	負債・純資産合計	111,747

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02716

法人名 医療法人両行会
 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1082番地3
 所在地 スワンビル201

損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	273,677
2 事業費用	245,150
本来業務事業利益	28,527
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	28,527
II 事業外収益	310
III 事業外費用	76
経常利益	28,761
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	28,761
法人税等	7,161
当期純利益	21,600

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02716

法人名 医療法人両行会
 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1082番地3
 所在地 スワンビル201

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額 111,747 千円
 2 負 債 額 23,792 千円
 3 純 資 産 額 87,955 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	84,535
B 固定資産	27,212
C 資産合計 (A+B)	111,747
D 負債合計	23,792
E 純 資 産 (C-D)	87,955

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人函行会

所在地 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1082番地3スロウビル201

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.7.21
1/372101

監 事 監 査 報 告 書

医療法人両行会

理事長 内藤 和寛 殿

私は、医療法人両行会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月17日

医療法人両行会

監事 川口 仁美

5.7.24
ワカサキ

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 若杉会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市岩槻区南平野 3-32-5
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 3 月 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 4 月 4 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	南平野クリニック	埼玉県さいたま市岩槻区南平野 3-32-5	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 23 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 4 月 21 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

(3) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

(4) その他

様式3-2

法人名 医療法人 若杉会

※医療法人整理番号 02637

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区南平野3-32-5

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	220,629	I 流動負債	11,223
II 固定資産	74,233	II 固定負債	68,313
1 有形固定資産	18,533	負債合計	79,537
2 無形固定資産	336	純資産の部	
3 その他の資産	55,364	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	205,326
		純資産合計	215,326
資産合計	294,863	負債・純資産合計	294,863

法人名 医療法人 若杉会

※医療法人整理番号 02637

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区南平野3-32-5

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	184,809
2 事業費用	156,335
事業利益	28,474
II 事業外収益	7,460
III 事業外費用	134
経常利益	35,801
IV 特別利益	43
V 特別損失	0
税引前当期利益	35,844
法人税等	8,764
当期利益	27,080

※医療法人整理番号 02637

法人名 医療法人 若杉会

所在地 さいたま市岩槻区南平野3-32-5

財 産 目 録

(令和 5年 4月 30日現在)

1 資 産 額	294,863 千円
2 負 債 額	79,537 千円
3 純 資 産 額	215,326 千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A	流動資産	220,629
B	固定資産	74,233
C	資産合計 (A+B)	294,863
D	負債合計	79,537
E	純資産 (C-D)	215,326

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 若形会
 所在地 さいたま市岩槻区南平野3-32-5

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総売上額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 雇人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

会.7.24
ワカサギ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 若杉会
理事長 若杉 直俊 殿

私は、医療法人若杉会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年6月22日
医療法人 若杉会
監事 上村 祐也